## 令和3年第11回室蘭市教育委員会定例会

会議録

## 令和3年第11回室蘭市教育委員会定例会

- 1 日 時 令和3年11月24日(水) 開会 午後3時20分 閉会 午後3時50分
- 2 場 所 室蘭市役所 2階3号会議室
- 3 本日の議事日程

日程	番号					件	名	<u> </u>			
第1		会	議	録	署	名	委	員	Ø	指	名
第 2		会	議	録	承	(	認	に	つ	٧١	て
第3	報告第1号	室蘭	市	教育	委員	会	1 2	月 行	事子	定の	件
第4	報告第2号	教	<b>養</b>	関	等に	対	する	寄	附採	納の	件
第 5	報告第3号	室蘭	市 教	育	え 援 委	員 会	諮 問	に対	する	答申の	件
第6	報告第4号	室蘭「	方 学 校	給食せ	ニンター	調理等	業務の	公募に	. 係る選	選定 結 果 ∅	)件
第7	議案第1号	公の 長	施 設	t に fi の 申	系 る 指 入 れ	定管の件	理 者 ( 室	の指	定の	件 に 係 民 会 館	る )
第8	議案第2号	公 の 長	施			定 管 件 (	理者室蘭	の指 市文	定のセセ	件に係ンター	る)
第 9	議案第3号	公の市長	施 設 への 申	にに	系る指	定管室蘭市	理者	の指関連施	定 の 設 ( 1	件 に 係 0 施 設)	る)
第10	議案第4号	公の市長	施 殻 への	: に f 申 入 ł		定管(室蘭	理者	の 指 島 ス ポ	定の	件に係センター	る・)
第11	議案第5号	公の 長	施 設 への		系 る 指 れ の 作	定管	理者	の指	定の パラス	件に係	る)
第12	議案第6号	公の	施 設 への E	: に 信	系る指	定管	理 者 地 方 男	の 指 女 平 等	定の	件に係センター	る - )
第13	議案第7号	公 市 長	施設	にに	系る指		理 者 (室	の指蘭市	定のサン	件 に 係 ラ イ フ	る )

- 4 出席委員 國枝教育長 奈良委員 前田委員 稲川委員 定廣委員
- 5 説明員 伊藤教育部長 西舘教育部次長 髙田教育指導参事 坂口総務課長 河内指導主事 山口学校教育課長 佐々木生涯学習課主幹 佐藤生涯学習課主幹 伏見図書館長 本野学校給食センター所長

國枝教育長

ただ今から、令和3年第11回室蘭市教育委員会定例 会を開会いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。本日 の会議録署名委員に稲川委員を指名いたします。

次は、日程第2「会議録承認について」であります。 令和3年第10回定例会の会議録は、先日、委員の皆様 に案として配布いたしております。配布案のとおり、承 認することにご異議ありませんか。

## ( 異議なし )

國枝教育長

ご異議がありませんので、承認といたします。

次は、日程第3「報告第1号 室蘭市教育委員会12 月行事予定の件」を議題といたします。事務局の説明を お願いします。

坂口総務課長

「報告第1号 室蘭市教育委員会12月行事予定の件」 のうち、主なものにつきまして、ご説明いたします。次 のページの報告第1号別紙をご覧願います。はじめに、 学校教育課でございます。21日に各小学校、23日か ら27日に各中学校の2学期終業式が予定されておりま す。なお、12月29日から1月3日までは市内小中学 校すべて学校閉庁日となっております。次に生涯学習課 でございます。はじめに社会教育では、23日に「令和 3年第6回社会教育委員の会」が開催されます。次の文 化振興・青少年では、25日に環境科学館の開館セレモ ニーが行われます。次の民俗資料館では、12日に「と んてん館寺子屋教室しめ縄づくり体験学習会」が、19 日に「とんてん館寺子屋教室石臼もちつき体験学習会」 が開催されます。次の市民美術館では、月を通して「佐 藤愛子展」が開催されるほか、「むろらんだいすき絵画展」、 「第38回市民ギャラリー展」、「遠藤孝悦展」がそれぞ れ開催されます。次に図書館でございます。「親子ふれあ い事業 (ブックスタート)」、「輪西おはなし会」が随時開 催されます。次の港の文学館では、月を通して企画展「世 界の児童文学展」が開催されるほか、11日に「本との 出会い今年の一冊」が開催される予定となっております。 説明は以上でございます。

國枝教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。

昨年はコロナウイルスの影響で冬休みが短くなりましたが、今年は通常通りの予定となっています。

ほかに、ありませんか。それでは、報告第1号は終了 といたします。

次は、日程第4「報告第2号 教育機関等に対する寄 附採納の件」を議題といたします。事務局の説明をお願 いします。

坂口総務課長

「報告第2号 教育機関等に対する寄附採納の件」についてご説明いたします。報告第2号別紙をご覧願います。寄附者は匿名の方でございまして、生理用品104箱を市内小中学校分として、金額にいたしまして72万7千円相当の寄附をいただいたもので、目的でございますが、生理の貧困に苦しむ女子生徒への支援と、北海道内での取り組み促進を願い寄附をするということで、今回、各学校に匿名でいただいた生理用品を配布したところでございます。説明は以上でございます。

國枝教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。

稲川委員

この寄附の件については、単発で終わるのですか。それとも、促進を願った寄附ということですから、教育委員会として、継続して取り組むといった考えはあるのですか。

山口学校教育課長

寄附者からは、生理の貧困に苦しむ女性を助けたいという思いで寄附いただいておりますので、何かしらの形で継続していけたらと考えておりまして、現在、来年度に向けて、継続して生理用品を女子トイレに設置するための予算要求をしているところではあります。また、例えばですが、レッドボックスという生理用品を寄贈いただけるような団体等もありますので、そういった事も活用しながら何か新しい方法を見つけていけたらと考えております。

稲川委員

これをどのような方々が利用されているか、実態を調 査するのは中々難しいですよね。

山口学校教育課長

今回、11月から12月にかけて、モデル校を選定しまして、生理用品を女子トイレに設置する予定であります。その中で、意識調査や需要度調査も実施していきたいと考えております。

國枝教育長

小学生、中学生、高校生、様々な年代がおりますが、 その年代によって悩みなり、話しが出来る環境なり、色々 と変わってくると思いますので、今回の寄附をステップ にして、学校の取組状況やニーズ、相談体制などを教育 現場と話し合いまして、対応できたらなと考えておりま す。また、来年度予算については、現在協議している最 中で、未確定ではありますが、今回の寄附で始まった取 組を継続していきたいと考えております。

ほかに、ありませんか。それでは、報告第2号は終了 といたします。

次は、日程第5「報告第3号 室蘭市教育支援委員会 諮問に対する答申の件」を議題といたします。事務局の 説明をお願いします。

山口学校教育課長

「報告第3号室蘭市教育支援委員会諮問に対する答申 の件」について、ご説明申し上げます。

本件は、今年5月に室蘭市教育支援委員会に対しまして、児童生徒等の適切な就学及び就学後の教育的支援に関すること等について、諮問していたところでございますが、11月1日付けで同委員会より答申がありましたので、本日は、その判定内容をご報告するものでございます。

次ページの報告第3号別紙をご覧いただきたいと存じます。上段の表は、現在の小学校1年生から中学校2年生までの在学児童生徒139人の判定結果でございまして、障害の種類、程度に応じて、それぞれ通常学級、特別支援学級、特別支援学校、言語指導教室通級の判定がなされたものでございます。同様に、中段の表は、来年度に小学校入学予定の児童42人の判定結果、下段の表は、今年度の受診者の総数を記載してございます。また、

報告第3号参考2としまして、判定結果の推移と特別支援学級児童生徒の推移の資料を添付しております。なお、今後は、この答申を基に初入学児童は市教委が、在学児童生徒は在学校が、それぞれの保護者との面談を行ったうえで最終的に就学先を決定することとなっております。以上でございます。

國枝教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。

稲川委員

今回、入学予定者において、16名が自閉症・情緒の判定を受けて、これが入学者全体の3.15%ということで、以前、平成30年までの室蘭や北海道の分析データを作成していただいた際には、室蘭は全道と比較して1.5倍ほどとなっており、これについては、室蘭は支援学級に対して充実していて、早期発見が進んでおり、良いことだと理解しているのですが、平成31年以降、北海道や他市の状況はどうなっているのか、室蘭に近づいてきているのか、分析データがなかったものですから、状況について教えていただきたい。

山口学校教育課長

分析データについては、後日ご提供させていただきます。

國枝教育長

幼稚園や保育所と連携を図り、相談体制や受入体制などが充実しているので、他市町村と比較して早期発見が進んでいるのかなとは思いますが、教育支援委員会にも確認をしながら、分析については、後日説明させていただきます。

ほかに、ありませんか。それでは、報告第3号は終了 といたします。

次は、日程第6「報告第4号 室蘭市学校給食センター調理等業務の公募に係る選定結果の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

本野学校給食センター所長

「報告第4号 室蘭市学校給食センター調理等業務の 公募に係る選定結果の件」について、ご報告いたします。 次ページにあります報告第4号別紙をご覧いただきた いと存じます。室蘭市学校給食センター調理等業務委託 業者選定委員会についてでございますが、室蘭市内の小 中学校に提供している学校給食の調理等の業務につきま して、現契約が今年度末で契約期間が満了することに伴 い、民間委託を継続して行う際の業者の選定を適正に行 うため、教育長、教育部長、室蘭市PTA連合会会長、 室蘭市校長会会長、室蘭学校薬剤師会会長、北海道栄養 士会室蘭支部副支部長の6名で組織しております。

公募につきましては、10月8日から募集の公表を行 い、説明会や施設見学会を開催した後、11月1日から 5日まで提案書を受け付けたところ、2事業者からの応 募及び提案書の提出を受けました。11月15日に選定 委員会を開催し、選定委員に事前にお渡しした提案書を 踏まえて検討を行い、各事業者から提案書の説明を受け た後、ヒアリングを実施いたしました。選定につきまし ては、別紙第4号参考の評点表に基づきまして6名の選 定委員が採点し、平均得点が総合点数の6割である12 0点以上の事業者で、かつ委員の半数以上が120点以 上で、最高得点を獲得した事業者を最優秀提案者とする ものでございます。報告第4号別紙に選定結果を表記し ておりますとおり、項目3に選定結果を記載しておりま すが、株式会社ニッコクトラスト北海道が、平均得点1 72.2点で、委員の半数以上が総配点数の60%以上 である120点を上回っており、最優秀提案者としたと ころでございます。

今後のスケジュールについては、本定例会で選定結果を報告後、今月末までに本市のホームページで公表し、その後、12月1日開会予定の第4回市議会定例会に室蘭市学校給食センター調理等業務委託の3年間の債務負担行為の補正予算案を提出しまして、議決後に委託契約を締結する予定でございます。なお、委託業務は令和4年4月から3年間の予定となっております。説明は以上でございます。

國枝教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませ んか。

ちなみに最優秀提案者となった株式会社ニッコクトラスト北海道は、現在の給食センターの調理業務の委託を

受けていただいているところであります。

ほかに、ありませんか。それでは、報告第4号は終了 といたします。

次は、日程第7から第13、議案第1号から7号については、すべて「公の施設に係る指定管理者の指定に係る市長への申入れの件」となっております。こちらの議題につきましては、事務局から一括して説明があります。それでは事務局の説明をお願いします。

西舘教育部次長

議案第1号から議案第7号まではすべて「公の施設に係る指定管理者の指定の件に係る市長への申入れの件」でございますので、私から一括してご説明申し上げます。なお、本件は11月18日に開催されました指定管理者選定委員会におきまして、各施設の指定管理者が選定されましたことから、本教育委員会で議決をいただいた後、第4回市議会定例会の議案として、市長に申し入れするものでございます。

それでは、お手元に配付の資料に基づきまして御説明申し上げます。議案第1号から7号のうち、議案第3号の室蘭市体育関連施設を除く6件は、地方自治法及び関係条例の規定に基づきまして、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5カ年の指定期間、室蘭市体育関連施設につきましては、令和4年4月1日から令和14年3月31日までの10カ年を指定期間とし、指定管理者を選定、管理を行わせようとするものでございます。

今回は、室蘭市体育関連施設、中島スポーツセンター及びだんパラスキー場を除く4件の指定管理者の募集につきましては、室蘭市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第2条の規定に基づき、公募によることといたしまして、7月1日から8月末までの2カ月間の応募期間を設けた結果、サンライフは2団体、市民会館、文化センター及び男女平等参画センターは、それぞれ1団体からの応募があったところでございます。

また、室蘭市体育関連施設、中島スポーツセンター及びだんパラスキー場の指定管理者の選定につきましては、同指定手続条例第5条の規定に基づき、公募をせずに非公募で選定を行うこととし、申込書類の提出を求めたところでございます。

はじめに、議案第1号では、「室蘭市市民会館」につ いて、「特定非営利活動法人室蘭市市民会館運営委員会」 を指定するものでございます。次に、議案第2号では、 「室蘭市文化センター」について、「特定非営利活動法 人室蘭文化センター」を指定するものでございます。次 に、議案第3号では、「室蘭市体育関連施設(10施設)」 について、「一般財団法人室蘭市スポーツ協会」を指定 するものでございます。次に、議案第4号では、「室蘭 市中島スポーツセンター」について、「株式会社同潤社」 を指定するものでございます。次に、議案第5号では、 「室蘭市だんパラスキー場」について、「室蘭リゾート 開発株式会社」を指定するものでございます。次に、議 案第6号では、「胆振地方男女平等参画センター」につ いて、「公益社団法人室蘭市シルバー人材センター」を 指定するものでございます。最後に、議案第7号では、 「室蘭市サンライフ」について、「株式会社日光美装・ トータルテクノ有限会社指定管理者共同事業体」を指定 するものでございます。なお、参考といたしまして、そ れぞれの選定結果及び評価書を添付しておりますので、 ご参照願います。説明は以上でございます。

國枝教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。

それでは、「公の施設に係る指定管理者の指定に係る市長への申入れの件」について、議案第1号については室蘭市市民会館、議案第2号については室蘭市文化センター、議案第3号については室蘭市体育関連施設(10施設)、議案第4号については室蘭市中島スポーツセンター、議案第5号については室蘭市だんパラスキー場、議案第6号については胆振地方男女平等参画センター、議案第7号については室蘭市サンライフ、計7件につきまして、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

## (異議なし)

國枝教育長

ご異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。これ をもちまして、令和3年第11回室蘭市教育委員会定例 会を閉会いたします。

本委員会の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

室蘭市教育委員会教育長	國 枝  信
室蘭市教育委員会委員	稻 川  昭
<b>公</b>	七日流
会議録調製員	坂 口  淳